賃金・人事処遇制度と運用実態をめぐる新たな潮流<第13回>

現役世代の働き方を改革して長期的な キャリア形成をはかる

63 歳定年制を導入してシニア世代により高い役割を期待 東洋インキグループ

を聞

ケア推進グル ブグルー

1 ĺ

プグループリー

・プリ

ダー

と栗林誠

ル ル ル ホ

ス 1

制度の内容と改革

下の 狙

ついて話 ・ダーに プ人事部の関野純二・人事企

ディングス株式会社を訪ね、

グ

グ

を追求している。 シニア世代の

東洋インキSC

人事機能はすべてH D

2ポリ 連会社がぶらさがる。 の三つの中核事業会社と、 業を事業領域とする「トー E ケー ングスの下に①印刷 組織形態は東洋インキSCホー 、マー・塗加工関連事業を担う「ト ジ関連事業を行う「東洋インキ」 ケ ۵ ③ 色 材・ ・情報関連とパ 機能剤関連事 ヨーカラー 玉 |内外の 関

る形を採る。

正社員の職種は、

珍しくない。

後者は各事業会社のプ

つって、

そこから各事業会社に出向す

原

発が

ホ

İ

·ルディングス(HD)

に

いわ

ゆる総合職

で、

1の形で異動するほか、

各事業会社に人事機能

はなく、

全員

在する。

前者は同社グル

会社 発で、 社員とH の対象になる。 た四社の正社 七二三人、トー インキSCH ルー i i ハが働 (一八社) それぞれに働く正社員 生 カラー プ正社員とファミリー いて 産 D からの いる 六二六人で、 |員が今回 D四二五人、 管理系スタッ には、 このほ \exists 茁 ーケム三二九 (図表 1 向者あわ 、各社の か、 |の人事制 東洋 国内 HDも含め いプロパ は、 せ 正 て八 この関連 度改革 研究 人、 :インキ 社員 東 1 洋

1 - プは、 に集

に改称した。 インキSC (サイエンスカンパニー) 」 「東洋インキ製造株式会社」 から持株会社制に移行。 東洋インキグル <u>-</u> それまでの を 「東洋 年

1 プ正社員とファミリー正社 洋インキグルー ブの 正社員 員が存 は、

で後述する新人事制度の対象となる社 各事業会社を ープの正社員 職種転換も 年に を受けて合否が決まる形で実施され ァミリー社員 位置付けに 務に従事する一年契約 ファミリー る。 |推薦した者が論文試験と人事の ŀ 1 人が登用される。 生産現場で補助 社員がいる。 合格率は 度、 正社員以外には、 で、 になる。 勤務態度などをみて部門長 正社員への転 べの登 13 わ 一○%強程度で、 フォロ グ 10 崩試 る地 のな作業を担うパ ループ正社員 度落ちた人の のフォ 験制度があり 1 换 域 主に生産業 社員には 制度はな 限定社員 プロー社 いから 毎 面 フ 員

東洋インキグループ

年を見据えた「六三歳定年制」と

る方向にシフト。

同時に、

六五歳定

ニア正社員制度」を導入することで、

働きが

いの向上と戦力化

2014年3月現在

た色材事業を基幹事業とする東洋イン

.分子事業と顔 印刷インキや樹脂

着色剤などと 粘接着剤

などの

べての社員が仕事と成果で処遇される

〈事制度をめざして、二○一四年一○

から現役世代の人事制

度を長期的な

、リア形成と役割基軸の働き方を進

キグループ

(東京都・中央区)

は、

す

本部所在地:東京都中央区 立:1907年1月

者:代表取締役社長 北川 克己

数:2956人(国内、常勤役員等を除く)

契約社員数:約90人 パート労働者数:約170人

グループ営業品目:オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、 印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料、インクジェット材料 グラビアインキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版、 樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料、有機 プラスチック着色剤、カラーフィルタ用材料



図表2 人事制度の変遷と課題

1963年 新職能給制度導入

1981年 定年延長(57⇒60歳)、資格制度導入

1983年 職能資格制度導入(新賃金制度移行)

1993年 人事制度再構築

2002年 嘱託再雇用制度導入

2003年 新年俸制(役割給)導入⇒幹部社員のみ

2006年 役割マネジメントシステム導入、再雇用制度見直し(63⇒65歳)

2007年 東洋インキ専門学校 設立

2008年 確定拠出年金スタート

役割マネジメントシステム導入し8年が経過。役割を中心にビョジョン・戦略を共有し実現 するという概念は浸透してきた。

- 方、賃金面では旧制度との接続を意識したため、年功的・属人的な要素残る。

⇒「社員全てが仕事と成果で処遇される人事制度へ」

図表3 現役世代の人事制度の見直し

■2006年:役割マネジメントシステム導入時の主な変更について

制度	職能資格制度	役割マネジメントシステム	
メジャー	能力の大きさ	役割の大きさ	
基本給	年齡給+職能給(5:5)	役割給+能力給(6:4)	
手当	ライフスタイルの変化に合わせて内容・支給基準・金額の総合的な見直し →廃止・減額部分は役割給へ再配分を実施。 (家族手当)支給対象を子供・障害扶養・老親へ。子を対象とする部分は増額。 (住宅手当)基本給に再配分し、廃止。 (家賃補助手当)若年層を対象とし、40歳上限・家賃の40%(上限45000円)支給。 (別居手当)単身赴任者の生計費補助として35000円→50000円へ増額 (管理手当)部下を任され管理する組合員に対し支給。G5:20000円、G4:3000円		
賞与	基本給比例部分と個人成績部分の比率を7:3→6:4とし、成績部分を重視		

役割マネジメントシステム

制度も六三歳から六五歳に引き上げた

度をやめて役割を中心とする人事制度

に大きく舵を切る。このとき、

再雇用

額なども見直した。具体的には諸手当 力を発揮して役割を果たしてきたか」 と能力給を六:四に変え、「どれだけ能 役割マネジメントシステムでは役割給 の軸は能力の大きさだった。そこで、 齢給と職能給が五:五の割合で、賃金 導入時の主な変更点 わせる形で手当や賞与の支給基準や金 に評価の軸をシフトした。 この時、ライフスタイルの変化に合 二〇〇六年までの職能資格制度は年

ニア正社員制度」の構築を検討。一部 制度」の実現に向けて、現役世代の人 を除き、 事制度の見直しと「六三歳定年制とシ すべてが仕事と成果で処遇される人事 入している。 原則二〇一四年一〇月から導

プ正社員とファミリー正社員一九五〇 社と関連会社へ出向者しているグルー あり、ユニオンショップ協定により四

人(二〇一四年一二月末時点)

が組合

員になっている。

受験も可能としている。

年度と一三年度の二年間かけて、「社員

同社グループには労働組合が

て働き続ける基盤を整備する。二つ目 は「六三歳定年制の導入」で、 制度改定の基本方針は三点。 「シニア正社員制度の導入」。 安心し 一つ目 六〇

げ二年かけて新制度を検討

制度プロジェクトを立ち上

そんな同社グループでは、二〇一二

容が、定年延長と現役世代の見直しを 形成、役割基軸の働き方への改革を進 見直し」を実施し、長期的なキャリア かる。三つ目は「現役世代の人事制度いの向上と積極活用による戦力化をは 処遇改善を同時に行うことで、 の方針をまとめる」ことを考え、まず 同時に行うものだったので、会社全体 めること。検討に当たっては、「改正内 歳以上のシニア世代の役割の明確化と 働きが

は各職種の部門長を集めて人事プロジ

東洋インキグル 人事制度の変遷 1

プの

働組合に提案して協議する形を採った 社の方針として明確にして、それを労

クトを立ち上げ、

人事部門の案を会

早期に取り組んでいる歴史がうかがえ り返っておきたい。図表2にあるよう 三年に幹部社員を対象とする新年俸制 とともに資格制度を導入。 レンドになる諸制度について、比較的 た。二〇〇二年に嘱託再雇用制度、〇 構築してコース別人事制度を採り入れ 能資格制度、 に、一九八一年に六○歳定年への延長 (役割給)を導入するなど、時々のト 人事制度関連の過去の取り組みを振 さらに、二〇〇六年には職能資格制 新 九三年には人事制度を再 八三年に職

のうち属人的な家族手当、

家賃補助手当、

別居手当、

管理手当に 住宅手当、

り反映する形にした (図表3)。 比例部分と個人成績分の比率を七:三 分を施した。賞与についても、基本給 減額した分については役割給への再配 から六:四にして、 ついて廃止や減・増額を実施。 個人の頑張りがよ 廃止と

役割に基づく賃金テーブルへ

を中心に捉える視点も根強く残ってい ジョンや戦略を共有する考え方は徐々 に移行して八年 に浸透してきたものの、個々人の能力 ○六年に役割マネジメントシステム 役割を中心にビ

員すべてが仕事と成果で処遇される人 事制度に移行しよう』と掲げることに はやや年功・属人的だった。そこで『社 が残っているなど、実際の給与の支給 ルが長いままだったり、属人的な手当 移行したにもかかわらず、賃金テーブ 「職能資格から役割基軸の考え方に

G5

1号俸

91号俸

G5

253, 500

313, 500

1,000

するため、基本給における役割給と能 評価と処遇が連動しにくいことを解消 改めて変更することにした。具体的に れる仕組みのなかで、賃金テーブルを ることで、 力給の比率を六:四から七:三に変え みにした。 そこで今度は、役割に応じて評価さ 能力給の比率が四割を占めて高く、 より成績が反映される仕

図表4 現役世代の人事制度の見直し

G4

_

1号俸

91号俸

G4

15,000

223, 500

283, 500

1,000

G3

_

1号俸

91号俸

G3

15,000

193, 500

253, 500

1,000

とができなかったために、「グレードの 格差があまりなく、 に移した際、ドラスチックに変えるこ 格制度から役割マネジメントシステム レンジの重複の調整も図った。職能資 そしてもうひとつ、グレードの賃金 昇格してもそんな

現 役割給テーブル

G1

1号俸

56号俸

G1

15,000

151,000

178,500

500

G2

_

1号俸

61号俸

G2

15,000

163,500

208,500

1,000

グレード

昇格昇給

昇給ピッチ

初号值

上限値

昇格昇給

に昇給ピッチも原

新 役割給テーブル グレード

間昇給していくような年功序列的要素 引き下げ、 金が上がり続ける状況が見受けられ テーブルが長いため昇格しなくても賃 に賃金が上がらないし、各グレードの を縮小した。 た」からだ。そこでテーブルの上限を 同一グレードにいても長期

早期立ち上がりを

四年程で無試験で昇格する。大卒で入 はエントリー層で、滞留期間それぞれ 社して大体三○歳あたりで、目標管理 での五段階にわかれている。 G1と2 の組合員層のグレードはG1から5ま ル は図表4のとおり。グループ正社員 こうした措置を施した役割給テーブ

租 能力給テーブル

昇給ピッチ ~2,700 初号値 1号俸 24,500 上限値 82号俸 177,320	児 形刀和ノーノル				
初号値 24,500 上限値 82号俸	昇給ピッチ	\sim 2,700			
24,500 上限値 82号俸	加旦枯	1号俸			
F)烃個	仍万胆	24, 500			
177, 320	L阳店	82号俸			
	上川川	177, 320			

年 化土公二二ブロ

昇給ピッチ	~1,800			
知旦.估	1号俸			
初号値	41,000			
L阳枯	61号俸			
上限値	107,000			

昇給ピッチ 1,400 2,000 2,000 2,000 2,000 1号俸 1号俸 1号俸 1号俸 1号俸 初号值 156,000 192,000 237,000 282,000 294,000 34号俸 34号俸 49号俸 49号俸 49号俸 上限値 191,700 243,000 303,000 348,000 360,000 号俸を削る代わり 給与も上がる仕組 みになっている。 レードが上がれば さらに、上限の

自動的にG5に昇 ると、試験はなく が課長に任用され あがる。 G4の人 試験を経てG4に ると、同様に昇格 揮できるようにな く層で、そこでリ G3は主体的に働 になるイメージだ。 文試験を経て G3 ダーシップを発

今回は昇格時に昇 ライドだったが、 を比べると、以前 格し、管理手当が は昇格しても横ス 格昇給を載せてグ 一万円付く。 新旧のテーブル

> 目になる。 てきたもので勤続年数に見合う賃金項 給テーブル」は元の年齢給から移行し る。また、図表4の右側にある「能力 がストップしてしまう制度になってい ていかないと、上限に届いて賃金上昇 その分進んだ働き方を意識して昇格し もわかる。昇給の立ち上がりは早いが ことで、昇給テンポを早めていること 則一〇〇〇円から二〇〇〇円に変える

みの年俸制の賃金テーブルがある。 の四段階のグレードがあり、 なお、幹部社員層はK6~K9まで 役割給 0

を取っていれば論 制度の普通の評価

調整給は段階的に縮小・廃止

割給テーブルの上限を超える人が発生 小していき、二年半で廃止する。 措置は二〇一五年四月から段階的に縮 整給とすることにした。ただし、この たことにより、移行後の基本給が新役 たが、グレード内のテーブル幅を縮 した。そこで、下がった分の差額を調 新しい格付けは直近上位に貼り付

ころに、また制度を変えることになっ 移行時の基本給額は保障することにし になったが、今度は後述するように六 を迎えるなどして少なくなってきたと をそのまま続けていて、対象者が定年 マネジメントシステムを導入した時も て、段階的に縮小・廃止していくこと ○歳以降の収入が増えることもあり、 た。再度、調整給の必要が生じること 同様の対応をした。このときの調整給 「調整給については、 〇六年に役割

図表5 現役世代の人事制度の見直し

■時代背景により、位置づけに変更のある諸手当の見直し

家族手当の改定、子の入学祝金の新設(2014年10月開始)

(現制度)			
グループ 正社員	扶養家族	人数	金額
	子	1人目	25,000
		2人目	15,000
		3人目~	5,000
	老親	1人目~	5,000

ファミリー 正社員	扶養家族	人数	金額
	子	1人目	18,000
		2人目~	5,000
	老親	1人目~	5,000

<u>(新制度)</u>			
	扶養家族	人数	金額
グループ・	子	1人目~	18,000
ファミリー	老親	1人目~	5,000
正社員	祝い金:		
	高校、大学	入学時=30	0,000

·家賃補助手当の圧縮(2017年4月開始)

ΤН	生山	#	١
뜌	而川	1#	١

<u>(現制度)</u>		
グループ	支給要件	40歳以下の組合員
	支給額	契約家賃額×40%
正社員	上限額	45,000
·	구시 모(나~	

なる。

受けられることに ら四○%の補助を 二五〇〇円までな 月の家賃が一一万 も既婚も関係なく 換言すると、独身 五〇〇〇円)まで。 ○%(上限額四万 員が契約家賃の四

(新制度)		
	支給要件	37歳以下の組合員
グループ 正社員	支給額	契約家賃額×40%
	上限額	既婚者:45,000
	上阪領	独身者:28,000

四○歳以下の組合 今の支給要件は、 手当を見直した。

※ファミリー正社員は変更なし

要件は、 限額を二万八〇〇 身者については上 ことから、 ぐらいで多くの社 手当の圧縮につい にした。家賃補助 ○円に下げること にしたうえで、独 七歳以下の組合員 ている実態がある 員が住居を購入し 同社では三七歳 対象を三 新支給

> る。 は要りませんね』となった」と述懐す くい。そのあたりは組合も『そこまで うのが出発点。それに独身者への処遇 と考えていた。しかし、労使協議のな 関野グループリーダーは、「家族手当は 得を考えていた人に配慮して二〇一七 務の独身者がワンルームを借りるのに への疑問もあった。たとえば、 かで、この処遇差は何なのか?』とい ければ』との話になった。住居手当は、 総額が多くなるような仕組みを入れな かで、『子育てを応援するのなら、支給 なっていて、当初はそれに合わせよう 八〇〇〇円、二人目以降五〇〇〇円と ファミリー正社員が子ども一人目一万 年四月から開始することとしている。 ては、今までの仕組みを念頭に住宅取 一一万円を超える家賃はあまり考えに 『住宅を購入した人への手当がないな こうした諸手当の見直しについて、

減らしていたが、新制度では子ども一 以降は五○○○円と、徐々に手当額を 円、二人目が一万五〇〇〇円、三人目

に変わりはない

次に、家賃補助

○円②配偶者への手当はない

――こと

して扶養する場合は一人につき五○○

なお、①六○歳を超える老親と同居

扶養家族の手当に着目した。

従来は子ども一人目が二万五〇〇〇

ぞれの位置付けを考えるなかで、まず て諸手当も見直した (図表5)。それ

加えて高校と大学の入学時にも三万円 得性も考慮して、従来の出産祝い金に

の祝い金を支給することにした。

時代背景に基づく家族手当と

家賃補助手当の見直し

人事制度では、

時代背景を勘案し

下がるが、二人以上いる場合は上がる

仕組み。ただし、子ども一人の人の納

扶養する子どもが一人の場合は手当が

人につき一万八○○○円の定額にした。

間外割増率の引き下げも

時

二五%を大きく上回っていた。そこで 増率は基本時間給の四五%で、法定の 法定通りの二五%にした。 本時間給の五〇%だったが、こちらは 新制度ではこれを三五%に変更した。 くない。こうした交替制の人たちの割 では深夜にかかる生産現場が多く存在 し、二交代・三交代制で働く人も少な また、事業所外の深夜割増手当も基 時間外割増手当も引き下げた。 同 社

も出すなど法定以上の対応をしている なかで、当初は法律に合わせようと考 替制割増率については、交代付加手当 栗林グループリーダーによると、「交 ファミリー正社員が法定通

、地方勤 りの二五%なので、社員区分によって 度五などと資格を難易度でランク付け る。 いえ、労使協議では して金額を三~一〇万円の範囲で設定

役割定義書の見直し 退職金制度の再整備と している。

行った。 の再整備や共通役割定義書の見直しも これらの対応に加えて、 退職金制度

る形になっている。 与されて六三歳の定年退職時に支給す ア正社員になってからもポイントが付 き下げるもの。ただし、退職金はシニ 金の補正係数を三年かけて段階的に引 退職金については、確定給付企業年

バル視点の役割を追記した。 正社員のG3とG4の定義書にグロ が加速する実態をふまえて、グルー 役割定義書は、事業のグローバル 化 プ

%では変化が急過ぎる』となり三五% 異なるのもおかしい話だからだ。とは 支給する制度を新設した。具体的には 能力の向上が求められる」ことから、 ことへの異論はでなかった」と補足す 実際に社員への説明会でも引き下げる は関野グループリーダーも、「組合も法 で落着した」とのこと。これについて は難易度四、公認会計士だったら難易 簿記二級なら難易度三、英語検定一級 一定の資格を取得した場合に一時金を して「社員も自分の自助努力を含めて 定を上回っていることは理解していて このほか、定年年齢を六三歳に延長 『四五%から二五

Business Labor Trend 2015.3

個人差と多様性の大きなシニア世

差が非常に大きく、家族や生活面での多様性も広がっていることがわかった。「個人差については能力面もそうだし、働く意欲や健康状況も三○歳代、し、働く意欲や健康状況も三○歳代、し、働く意欲や健康状況も三○歳代であれば、大体の人が三○歳前後で結がして子どもができて、六○歳になるがけている人がほとんどだった。だがかけている人がほとんどだった。若婚してついる人がほとんどだった。若好している人がほとんどだった。若好している人がほとんどだった。だが

事構成予測 くことが難し の問題で、 かには、介護 どもが就職し 他方で既に子 かだったり。 まだ高校生と グループが人 る人もいる」 いと思ってい 人もいる。 ているような そこで同社 な 働

2, 360

275 (11. 1%)

379 (15 4%)

344 (13, 9%)

254 (10. 3%)

197 (8.0%)

253 (10, 2%)

123 (5. 0%)

2022年

総計(歳)

■~59

■~54 ■~49

~44

~39

■~34

■~29

■~24

なかったり、

図表6 人員構成予測

全社人員構成の変化(人)

2, 468

181 (7. 3%)

208 (8. 4%)

380 (15. 4%)

415 (16. 8%)

375 (15. 2%)

255 (10.3%)

128 (5. 2%)

2013年

作成してみた

(図表6) を

五〇台前半が 一五・四 % 、二二年には六 一五・四 % 。 一五・四 % 。

2 500

2 000

1.500

1,000

500

٥

積極活用・戦力化を雇用の安定とシニア世代

った。 いうのが経営サイドの基本的な意向だ る」ため、 できる『定年延長』を主体的に選択す シニア世代の積極活用・戦力化を実現 用をはかっていくことで雇用の安定と ある。「長年、知見を重ねてきた人の活 の仕組みにも深く影響している側面 て、そのことが人材育成や人事制度等 ている比率が他社に比べて高い。そし にいても違う事業や異なる製品を扱っ いる人が少なく、 など、どの職種をみても同じ事をして 徴。もっといえば、 り上げ規模に比して多品種多事業が特 べきなのか-ような形でシニア世代の雇用を考える こうした背景と実態のなかで、どの 定年年齢を六五歳にすると たとえ同じグループ 同社グループは、 営業、事務、 生産 売

ただし、一方では、六○歳に近い年ただし、一方では、六○歳に近い年ならがの腑に落ちる理由を求める人事サイかの腑に落ちる理由を求める人事サイかの腑に落ちる理由を求める人事サイかの腑に落ちる理由を求める人事けん

ロめる 「当社には『三年で一仕事』といっになる 六五歳を視野に入れた六三歳定年に9シニ

より、 はトップはじめ経営サイドに納得して たら六三歳が一番わかりやすく、最後 あとはローンの支払いなどで退職金を 事してもらう』のが最良だと考えた。 少し改善するから、その分、もう一仕 もらった」(関野グループリーダー)。 六三歳が妥当ではないかとなった。 あった。そういったことも総合すると 六五歳まで待てないといった話も結構 る。『定年年齢を三年延ばして処遇を た目にみえない感覚的なものが存在す 「当社には『三年で一仕事』とい しっかり仕事をしてもらう点でみ 仕事に対する対価と考えたとき 何

間ともいえそうだ。 の再雇用よりも仕事のレベルを会社と その次の年度には検討に入らなければ 然活躍できる。そういった人を区切る に六三歳にしておいて、 ー)。そういう意味では、 ならないだろう」(栗林グループリーダ ねばならない。具体的には、来年度か スになる」との考えが根底にある。「年 の人生にとっても会社にとってもプラ より何とか使っていった方が、その人 六五歳に引き上げていく考え。 してあげさせられるかのトライアル 金支給開始年齢があるので、 は、人間尊重の経営理念を掲げており 人がでる前の段階で六五歳にしていか 「昔の六○歳より今の六○歳の方が全 そのうえで、将来的には定年年齢を そこで今まで 今は暫定的 無受給の 同社で

ら整備を進めており、半分ぐらいは今各社で行っている。着手できる会社か正社員にも、定年延長に向けた検討を正社員にも、国内の関係会社のファミリー

図表7「63歳定年制」と「シニア正社員制度」の導入

■シニア正社員制度の導入 入社~60歳 61歳~63歳 63歳 64歳~65歳 65歳 グループ 退 社 定年 再雇用嘱託 ・ファミリー シニア正社員 社員 正社員 シニア正社員の 期待役割 戦略的領域における 優位性の源泉 経験豊富な 技術・技能伝承の ·--・-----ベテラン社員 担い手

> 60歳~63歳までの3年間をひとつの期間として より高い役割を担う

図表8「63歳定年制」と「シニア正社員制度」の導入

■シニア役割グレード

G	標準行動	60歳までの 役割グレー ド	月給	賞与 ※標準評 価	年収 (評価による年 収幅)
S1	上長の具体的な指示下で、 定型的な業務を行う	G1~G2 H1~H4	20 万	40万	280万 (250万~300万)
S2	上長の要点的な指示下で、 定型熟練、繰り返し的な業務を行う	G3~G4 H4~H6	25 万	50万	350万 (312万~375万)
S 3	上長の包括的な指示下で、 定型熟練、繰り返し的な業務に加え、 企画・立案、折衝業務の一部などを 行う	G4以上 幹部 H6以上	28 万	56万	392万 (350万~420万)
S4	上長の方針的な指示下で、マネジメントのサポートや企画、 渉外・折衝、高度な技能的業務などを行う	任用により (海外対応 等)	32 万	64万	448万 (400万~480万)

の三つの期待役割を示した。 ける優位性の源泉②経験豊富なベテラ ン社員③技術・技能伝承の担い手

いる。

六三歳まではより高い役割を

イメージ。

今までは六○歳を迎えた三

表7は、

シニア正社員制度の導入

年四月から定年延長する予定になって

うと考えがちだが、会社としては『ま うとか、今までのやり方を守っていこ くて、その思いを期待役割の①に込め を変革したり新しい仕組みを生み出す だその時期ではありませんよ』と言 ような戦略的領域の役割を担って欲し たかった。六三歳までの三年は、 「高齢層の人は自らの技能を伝えよ 経験豊富なベテランが皆をひっぱ 事業

の二年間は希望すれば「再雇用嘱託社 を経て六三歳で定年となる。それ以後 の時点でシニア正社員に移行し、三年 月と九月が定年退職だった。今後はそ

として働くことができる。

その際、

シニア正社員には、

①戦略的領域にお

再雇用でもよくいわれていることで大 ように考えて欲しい」(関野グループリ 切だけど、それらだけに入り込まない ることと技能技術の伝承は、 一般的に

九割が再雇用制度を利用

用社員とどう違ってくるのだろう。 合員は月二〇万円で年収一 従来の再雇用制度は、 ②元幹部社員は月 一四〇万円 ① 元 組 一五万

ーダー)。

シニア正社員の処遇は、従来の再雇

リーダー)

勤務を認めているが、それ以外は皆、 的な処遇になっている。 歳まで働き続けている」(栗林グループ 二歳とか六三歳でリタイアする人も年 どの理由で一割程が辞めていくが、そ 事をする。契約は一年更新だが、 雇用を選択して現役時代の延長上の仕 では六○歳を迎えた社員の約九割が再 フルタイム勤務で働いている。これま いたり長距離通勤の人に数人に短時間 円で年収三〇〇万円 に一人か二人いる程度でほとんど六五 れ以外は再雇用を選ぶ。体調不良で六 分が六五歳まで勤め上げている。 「六○歳時点で実家の農業を継ぐな 介護を抱えて

行動面の評価も 今度は、「個人・生活面でも多様性

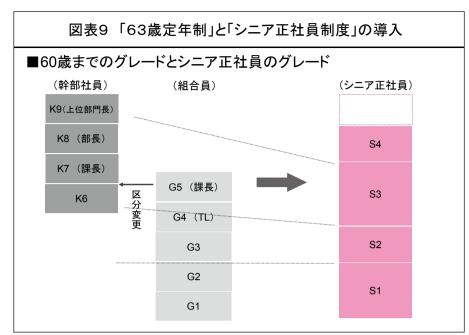
幅を設定した。 8)。それぞれ標準行動を定め、 は現役同様、当社の人事考課シートで うな形だった。今回、シニア正社員に といって働いたら普通の評価がつくよ が『こういう仕事をしてください』と 評価はあってないようなもの。 ほとんどそうだと思うが、再雇用者の することとし、二カ月分を基本に評 もそれに見合う額にした。賞与も支給 四段階の役割グレードを設けた ある人たちに活躍してもらううえで、 ある『役割遂行シート』を用いて、 伝えて、本人が『はい、わかりました』 れる制度」に合うよう、S1~S4の 人と対話しながら目標設定と評価を実 律の処遇でなく個人差を受け入れら 「再雇用制度を導入している企業は 部門長 (図 表 月収

レード」に登場する日は、

先述のファ

IJ

なお、図表8の「六○歳までの役割グ



きは、 割程。ただし、 となっている。参考までに、ファミリ でが組合員層、H7とH8は幹部社員 Hグレードは八段階で、H1~H6ま ー正社員の年収はグループ正社員の八 同様のテーブルに載せるという。 シニア正社員になると

でなく、職場で上手く融合していける

シニア正社員に対しては、『上から目線 施していくことになっている。その際

ミリー正社員のグレードを指している。

度の面談で昇・降格も

年

割給部分と賞与に反映されるが、シニ

また、現役世代はこの評価結果が役

ア正社員は賞与のみに反映されること

ループリーダー)。

ンの行動面も評価対象とする」(関野グ か』等の組織貢献やコミュニケーショ

ように決定されるのか。関野グループ では、 ーダーに、グレード体系図(図表9) シニア正社員の格付けはどの を用いて説明して

3 3 2のエントリー層 則を踏まえたうえ 体系になる」。そ のが基本的な移行 S2、G4は実態 える人のイメージ のまま六○歳を迎 S1は、G1、G もらったところ、 様性に配慮も加え 行い、個人差や多 で、事前に面談も して、こうした原 ~9がS3という をみながらS2か 具体的にはG3が とS3に移行する。 のためほぼいなく 「シニア正社員の 大部分はS2 G 5とK 6

チベーション、 た時点で意欲やモ 「六○歳になっ 能

ている。

ている」 う。そこで、個人差や家の事情、 の今の仕事とか意欲をある程度話し合 者と対象者の三者で面談して、その人 もいる。そこで、人事部と各拠点管理 といわれているが、実際は徐々に下が なども聞いて格付けする仕組みになっ て低い役職で働きたい』といった意向 っていくなど、単純に六○歳までのグ 力をみる。能力は基本的に下がらな レードで移行するのが合っていない人 『あえ

っては、昇格や降格もある。 面談は原則年一度。

組合員と幹部社員の課長の差異

G4になるが、幹部社員はK7からK

課長

るとK7も課長で同じポストになって 述したようにG5 (課長) に昇進して なのだろう。 いては、どういった人が就くイメージ ある。また、シニア正社員のS4につ いる。さらに職位の記載のないK6も 付けている。その一方で、図表9をみ も組合員のままで、 説明を求めておきたい。同社では、 ここでグレードについて、いくつ 時間外労働手当も

課長で K7は 年俸制で、 ばK7の課長になる仕組みだ。確かに 次試験を経て幹部社員層になっていく。 次試験と外部アセスメントを使った二 なる時はG5で経験を積み、論文の一 処遇はK7の方が高い。つまり、課長に 区分が違う。G5は時間外手当も付く G5とK7はともに課長ポストだが、 合員。G5の課長が試験をクリアすれ る。そして、G5は課長でありながら組 長、K8は部長、K9は上位部門長にな K6は役職のない幹部社員、K7は課 「まず、幹部社員はK6~9の四段階 同じ課長でも

面談の結果によ 8からK9は任用で上がっていく」 けではないからだ。組合員はG5から になってから降格するケースがないわ ている。参考までに、K7からK8、K それ以外の昇格は役割ベースに審査 られるか否かを決めている。そういう を持っているか等をみて幹部層に上げ っているので、もう少し全社的な視点 ネジメントする能力があることはわ 昇進試験では、 上がるときだけは能力を主眼にみる。 意味では、組合員層から幹部社員層に 「K6は役職のない幹部社員。 所属している部署をマ

6に下りることになる。 もらうことも有り得る。そういった例 に出向しているケースで、その会社に 外の対応を考えてS4を設定した」 その役職を下ろさずに出向を継続して 代替する人がいないようなときには、 きだとなった。また、国内の関係会社 に、S3以下とは違う処遇を考えるべ 人に残さなくてはならなくなったとき 定年延長になって、どうしても現地法 六○歳までに必ず戻していた。今回、 念頭にあった。今まで海外赴任者は、 「S 4 は、 海外赴任をしている人が

手当や福利厚生、休暇・休職の充実も

域限定社員として働くイメージ。だが

にもよるが、基本はホームに戻って地

シニア正社員はグレード

配置転換や人事異動の可能性もある。

択だったのが、 もしくは二五万円 金と賞与以外の処遇も改善された。 シニア正社員制度の導入に伴い、 まず、基本給は二〇万円(組合員層) 役割に応じて二〇~三 (幹部社員層) の二 賃

になった。

図表10 G4モデル:現制度と新制度のモデル年収比較

①年収差額合計(60歳以前)

②年収差額合計(60歳以降)

差額総計(①+②+③)

③退職金

けで、

サブリ

人への意識付 大の効果は本

れると『自分 ーダーといわ

はないが、シニア正社員には現役世代 と同基準同水準が支給される。 くることになる。手当も再雇用嘱託に 二カ月が基本)が加わるため、年収べ 二万円になる。これに賞与(基本給の ·スで一五〇万円以上上がる人もでて

になった。 や慶弔見舞金などが現役世代と同水進 年額七万円相当のカフェテリアプラン 課や部門単位で全員参加可能なイベン ケーション施策だけが対象だったが、 トを企画した際に支給されるコミュニ 福利厚生については、食事代補助と

G4

これにより最大八○日まで有給休暇を て最大九カ月休んでも籍を残せること カ月)と休職期間 保有できる計算。これに欠勤期間(一 休暇をそのまま引き継げるようにした。 特殊事情のときに使用できる積立有給 暇が二年経って余った分を病気などの ていく人もいた。新制度では、有給休 りすると「もういいや」と考えて辞め 休職期間は一カ月で、 休職期間を充実させたこともポイン 再雇用嘱託制度は欠勤期間二週間 (六カ月) も延長し 病気で入院した

業配慮を施すなどの健康管理・ リア教育やシニア正社員移行時の研修 きがいの継続・意識転換に向けたキャ の長期化を見据えて、 進策も進めている 活用して職務適性評価や適正配置、 などのキャリア形成を強化する施策を なお、同社グループでは、 併せて、 健康診断結果データを シニア世代の働 就労期間

(円)

現・年収 -新 · 年収

8, 000, 000

7 000 000

6, 000, 000

5, 000, 000

4. 000. 000

3,000,000

2,000,000

構いる」(関野 と思う人が結

・プリ

サブリーダーの任免役職定年制年齢の引き上 一げと

四年四月から役職定年年齢も引き上げ 下がる人はいるし、五七歳でも やれている人の方が多い」ため、二〇一 たときに、 「シニア世代の役割意識の継続を考え 就労期間の長期化の流れのなかで、 役職を降りた途端に意欲が 一線で

> 制度の導入も併せて実施することにし 門長決裁で任免できる。 た。G3以上の現役社員を対象に、 若年層育成の観点から、サブリーダー 四社に加え、国内関係会社にも拡げる 長するとともに、 その一方で、 具体的には五七歳から六○歳に延 ポスト不足への懸念や

!免は昨年四月から始まっている

効はある。最 集まりやすく 題材にもなる 己アピールの が、昇進時の かもしれない は?』と思う 味がないので 見、『あまり意 ていない。一 なるなどの実 ースで情報が 論文試験の自 メール ベ

202122232425262728293031323334353637383940414243444546474849505152535455565758596061626364(歳) 対象範囲を中核事業 なく、 役職で手当も 非公式な 人事で

カウントもし

2,590,702

4 560 000

-1.155.660

5,995,042

新井栄三、 荒川創太

約六○○万円増に生涯年収はG4モデル

うになっている。 生涯年収は約六○○万円アップするよ り一一五万円下がるが、 る。退職金は補正係数の引き下げによ ア正社員制度の導入で四五六万円増え るため、立ち上がりが早く二五九万円 り、六○歳以前は昇格昇給が入ってい けた場合、図表10のモデルが示すとお 4で六○歳を迎えて六五歳まで働き続 上がる計算になり、六○歳以降もシニ 多くのグループ正社員が到達するG 全体でみれば

Business Labor Trend 2015.3